

## 医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組みについて

当院では医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取組みを行っています。

### 【医師】

- ・入院前からの患者支援サポートによる支援
- ・看護師による静脈採血及び静脈注射の実施
- ・医師事務作業補助者の配置による診断書等の作成代行、外来及び病棟診療サポート等の実施

### 【看護職員】

#### 1 業務量の調整

時間外が発生しないような業務量、業務内容の調整

#### 2 看護職員と他職種との業務分担

- ・薬剤師 ・臨床検査技師 ・放射線技師 ・理学療法士
- ・管理栄養士による栄養評価に基づく栄養管理及び栄養食事指導の実施
- ・薬剤師による薬剤管理指導の充実、処方薬疑義照会等による医師への支援と医薬品の更なる適正使用
- ・放射線技師による放射線画像の読影補助の実施

#### 3 看護補助者の配置

専門性を必要とする業務に専念できるよう看護補助者を配置

#### 4 多様な勤務形態の導入

- ・パート職員の採用 ・ワークライフバランス制度の導入

#### 5 妊娠・子育て中・介護中の看護職員に対する配慮

- ・夜勤の免除 ・休日勤務の配慮 ・半日、時間単位休暇制度 ・所定労働時間の短縮

#### 6 夜勤負担の軽減

- ・夜勤明けの歴日の休日の確保 ・仮眠 2 時間を含む休憩時間の確保
- ・夜勤回数の上限定